

第385回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日時 令和4年4月28日（木）午後2時から午後3時10分まで
- 2 場所 ホテルセントパレス倉吉 2F チェルシー
（鳥取県倉吉市上井町1丁目9-2）
- 3 出席者 委員：佐々木委員、板倉委員、山根委員、朝日田委員、灘本委員、寺田委員、井本委員、近廻委員、浜尾委員、永田委員
鳥取県：國米水産振興局長、山本水産振興課課長補佐、門脇境港水産事務所係長、
事務局：氏事務局長、松田次長、西田書記

4 議事

- (1) 第8次鳥取県栽培漁業基本計画（案）について（諮問）
- (2) 新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期限について（諮問）
- (3) クロマグロの漁獲可能量の変更について（報告）
- (4) 流通適正化法について（報告）
- (5) その他
 - ・鳥取海区漁業調整委員会規程の改正について
 - ・鳥取県水産振興局における令和4年度予算について

5 議事の経過及び結果

事務局が開会を宣言し、板倉会長の挨拶の後、事務局より令和4年度事務局体制について説明があり、その後議事に入った。議事録署名委員は会長より朝日田委員と寺田委員に指名された。

議事1 第8次鳥取県栽培漁業基本計画（案）について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

山本課長補佐が資料1に基づき説明した。

〔板倉会長〕 どうもありがとうございました。この磯焼けというのは、鳥取県全域で発生してるんですか。

〔山本課長補佐〕 磯焼けについてですけれども、鳥取県では、磯焼けと呼ばれるような状態にまではなっていないのですが、栽培漁業センターの調査では、磯焼けに近い状態になっているという、ぎりぎりの状態が、県内で数か所、浦富の辺りとか、泊、中部の辺りとか、大山町の辺

りになるかと思えますけど、そういったところで、ぼつぼつと見られるというようなことを確認しております。

〔板倉会長〕 どうもありがとうございました。皆さん、そのほか御質問等ありませんでしょうか。

では、ないようでしたら、この議題（１）について、諮問ということですが、この案に同意するということで答申してもよろしいでしょうか。

〔全委員〕 異議なし。

〔板倉会長〕 それでは、来期の第８次鳥取県栽培漁業基本計画の案についての諮問は、同意するということで答申させていただきます。

議事２ 新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期限について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

松田次長が資料２に基づき説明した。

〔板倉会長〕 はい。ありがとうございました。この件について、皆さん、御質問等、意見はありませんでしょうか。いいでしょうか。

それでは、この件は諮問ということで、この案に同意するということで、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは、議題（２）も、この案に同意するということで、答申することとしたいと思います。

議事３ クロマグロの漁獲可能量の変更について（報告）

松田次長が資料３に基づき説明した。

〔板倉会長〕 ありがとうございました。このマグロの件に関しては、急に獲れだしたもので、事務局のほうから専決処分をしたいということでしたので、専決処分させていただきました。

このことについて、皆さん、承認いただけるのでしょうか。

〔全委員〕 異議なし。

〔板倉会長〕 はい。それでは、承認されたということで、そのようにさせていただきます。

今後の令和４管理年度については、どういうふうな状況になるのか、説明をお願いします。

〔松田次長〕 令和４管理年度について、状況を説明いたします。まず、小型魚の枠は、今年の当初の枠は４．９トン、大型魚の枠は６．１トンとなっております。こちらの配分については、細かく配分されておりまして、小型魚は、ひき縄は２．２トン、定置網も２．２トン、浦富、夏泊、泊、御来屋、全部を合わせて２．２トンとなっております。４月当初から漁獲量が急激に積み上がり、定置網は、２．２トンに対して、もう２トン以上漁獲が積み上がっているという状態になっており、現在、その獲れたものは、全て放流している状況になっております。

併せて、大型魚のほうですけど、全体で5.4トンの漁獲枠に対して、3.6トン程度もう獲れてしまっていると。夏泊、泊の定置に大量に入っており、そちらのほうでは、獲れても放流というような状態になっております。

このように放流してもらっているというような状況ですが、昨年度繰越しの追加配分の予定が示されており、小型魚については11.3トンの配分が予定されているところです。

今のところ、定置網のマグロが入る量は落ち着いてきてるところですが、年度末等に、大量に来る可能性もあるわけで、そこに対して備えていきたいと思っております。

〔板倉会長〕 どうもありがとうございました。皆さん、何か御質問等ありませんでしょうか。

〔山根委員〕 ちょっといいですか。

〔板倉会長〕 はい。

〔山根委員〕 今年、田後では、1週間に1遍ぐらいで回ってくるんですけど、4月の初めになって、定置網はもう八十%って、枠が埋まっちゃったんですけど、定置網の枠は、4月に変わってそんなにもなるですか。

〔松田次長〕 4月1日に始まって、1週間もたたないうちにいっぱいになりました。

〔山根委員〕 1週間で八十何%？

〔松田次長〕 はい、そういうことです。

〔山根委員〕 分かりました。

〔板倉会長〕 そのほか。近廻さん、マグロの配分量について、大中まき網漁業の状況等、何かお話ししたいことがありましたら。

〔近廻委員〕 近廻です。マグロのほうも、獲る量を増やしていいことは話していますが、まだはっきりしたものは出ていませんので、まだ、私のほうからはお話しできることは特にないです。

〔板倉会長〕 そのほか御質問等はありませんか。

ないようでしたら、次に進みたいと思います。

議事4 流通適正化法について（報告）

西田主事が資料4に基づき説明した。

〔板倉会長〕 これは、まだ時間があると思いますけど、これ指導は、どういうふうな基準で、漁業者に持っていったらいいですか。具体的なものがあると思うんですけども。

〔西田主事〕 指導については、今、国のほうも制度を進めているところもありまして、今考えているものとしましては、一度取扱業者の方に告知するような説明会のようなものを考えてますけれども、ちょっと国のほうとも今調整している段階でして、また決まり次第、関係者の方には御連絡しようと思います。

〔松田次長〕 すみません。ちょっと補足で説明させていただいていいですか。

〔板倉会長〕 はい。

〔松田次長〕 漁協さんには、担当者の方に、昨年の2月、この制度できてすぐぐらいに説明をさせていただいておりました、事務の方とかは御存じだと思います。あと、昨年の3月、倉吉のほうで、国のほうに来てもらって説明会を開催したんですが、境港からはあまり来られなかったのので、漁業調整事務所に、一度説明会をしてくださいと頼んでいるような状況です。ただ、今はもう制度がだんだん迫っている中で、十分な周知を国のほうもなかなかしてくれないというところで、我々のほうも急いで、特に仲買さんとか、ちょっと御存じないところには、早めに説明に行きたいと思っています。

〔板倉会長〕 ありがとうございます。永田さん、井本さん、何か御意見ありますか。

〔井本委員〕 今度から、今まで密漁の管理をしてなかったのを、もっと監視を厳しくされるっていう感じで、各港のほうにも周知をされていくということですね。

〔松田次長〕 境港の魚市さんとか、県漁協さんには、説明には行かさせていただいています。今でも、まだ省令が出ていなかったり、具体的に皆さんどうすればいいんですかっていうところが決まってないので、きっちり説明できてないっていうところがあります。そういうところ、皆さん不安だと思っているので、制度が始まるまでに準備できるように、説明に参りたいと思っています。

〔板倉会長〕 そのほか皆さん、何か御質問ありませんか。

〔寺田委員〕 今はナマコとアワビなんですけど、先々はもっと他の魚種は増えますか。

〔松田次長〕 そう簡単には増えないとは思いますが、可能性としてはあると思います。これは密漁対策なので、密漁被害が大きいようなものについては、可能性はあります。

〔寺田委員〕 分かりました。

6 その他

〔板倉会長〕 それでは、その他の鳥取海区漁業調整委員会事務局の体制についてということで説明をお願いします。

松田次長が資料5に基づき説明した。

〔板倉会長〕 はい。ありがとうございます。

〔板倉会長〕 それでは、次の鳥取県水産振興局における令和4年度の予算についてということで説明をお願いします。

氏事務局長が資料6に基づき説明した。

〔板倉会長〕 どうもありがとうございます。漁業者としては、なかなか揚げても、鮮度のいいものを揚げるっていうことが第一条件です。その辺の予算とか上がらんかなと思ってます。いろいろつくっていただいたら、ありがたいと思います。

〔國米水産振興局長〕分かりました。はい。

〔板倉会長〕そのほか、皆さん御意見ありませんでしょうか。今日は、どうもありがとうございました。

7 閉 会

〔氏事務局長〕それでは、皆様お疲れさまでした。本日の委員会は、以上をもちまして終了したいと思います。どうもありがとうございました。

令和4年4月28日

議長会長

署名委員

署名委員